

1 企業等基本情報

所在地	埼玉県さいたま市大宮区上小町1450-11		
電話	048-649-5496	URL	http://www.saitama-kankyo.or.jp/
業種	技術サービス業	従業員数	137人
事業内容	環境にかかる測定、分析及び調査・研究、水道事業の原水・浄水の検査、簡易専用水道に関する法定検査、浄化槽に関する法定検査、環境保全活動の普及啓発及び支援		

2 取組概要

No.	取組内容、成果、PRポイント等	ゴール
1	<p>【気候変動】 当協会の事業活動に伴う温室効果ガスの削減のために環境負荷として電力、ガソリン、軽油、都市ガスを特定し、これらの削減目標を策定し、以下の取組を行った。環境経営システム「エコアクション21」の中で取組の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電力：大型分析機器の廃棄、空調設備を節電型へ更新、執務室適温設定（冷房時28℃、暖房時20℃）、No残業Dayの実施、クールビズ・ウォームビズの実施、エアコンフィルターの定期清掃を行った。 ● ガソリン・軽油：軽自動車や低排出ガス車への入替、エコドライブ・アイドリングストップの励行 ● 都市ガス：執務室適温設定、クールビズ・ウォームビズの実施 ● 成果：2020年度の売上高あたりの二酸化炭素排出量は0.448(kg-CO₂/千円)となり、基準年度(2017年度)比で21.1%の削減を達成した。 	
2	<p>【人材育成・環境学習】 「環境問題の現状と将来を展望するセミナー」をこれまで18年間にわたって開催してきた。しかしながら、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため残念ながら開催を見送った。そこで、「埼玉県の環境の過去・現在・未来」として、埼玉県の水質汚濁及び大気汚染を中心とした環境問題について、冊子として取りまとめ関係各所へ配布した。</p>	
3	<p>【水の管理：簡易専用水道】 当協会は水道法第34条の2第2項に基づく厚生労働省登録検査機関として、埼玉県内の簡易専用水道(※1)の管理状況に関する法定検査を担っている。簡易専用水道設備の適正管理と公衆衛生の向上を目的として、施設の管理が不十分な施設(Cランク施設)に対して改善の指導、アドバイスを行った。 この結果、前年度Cランク施設がA又Bランクに改善した割合は95.5%となり、目標値である改善率60%以上を達成した。 <small>(※1) 簡易専用水道：県や市などの水道から供給される水だけを水源として、その水を受水槽にため、ポンプで高置水槽に揚水(直接ポンプで給水するものもある)して各階に給水する水道で、受水槽の有効容量の合計10m³を超えるもの</small></p> 	
4	<p>【水環境の保全：浄化槽】 当協会は埼玉県知事指定検査機関として、県南、県西部区域の浄化槽の法定検査を担っている。法定検査により浄化槽の維持管理状況と機能の確認を行い、河川等の公共用水域への汚濁物質の低減に努めている。 2020年度の定期検査(浄化槽法第11条検査)の検査基数は、昨年に対し1.0%上昇した。</p> 	
5	<p>【社会貢献活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エコアクション21地域事務局さいたまとしての活動 2020年度は、エコアクション21認証個別支援・研修会を合計28回実施するとともに、特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉と共同し、県内の認証・登録企業を主に対象とした「省エネ対策で経営力アップセミナー」を開催した。 ● 使用済み切手の回収 郵送されてきた郵便物の使用済み切手を回収し、「特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター」に寄付した。年間累積547gの使用済み切手を回収することができた。  	